

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 20 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 山 永 義

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 5 日から 令和 8 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 9 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	41, 430, 000 33, 144, 000	一括	8, 286, 000	389, 368	0.
1	7, 310, 000				
2	34, 120, 000				
</					



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 | |
| | 地 番 | 1 3 4 1 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 4 1 5 . 0 0 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 1 3 4 1 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 1 3 4 1 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 寄宿舍 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 2 4 1 . 1 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 2 5 8 . 6 0 平方メートル |



物件明細書

令和 8 年 8 月 4 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 山 永 義

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------------|--------------------|--|
| 1 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 | | |
| | 地 番 | 1 3 4 1 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 4 1 5 . 0 0 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 1 3 4 1 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 1 3 4 1 番 1 の 2 | | |
| | 種 類 | 寄宿舍 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 2 4 1 . 1 1 平方メートル | |
| | | 2 階 | 2 5 8 . 6 0 平方メートル | |



令和8年(ケ)第19号

令和8年 4月13日受理

令和8年 5月15日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執 行 官 平 野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 神崎郡福崎町西田原字橋詰

地 番 1 3 4 1 番 1

地 目 宅地

地 積 4 1 5 . 0 0 平方メートル

2 所 在 神崎郡福崎町西田原字橋詰 1 3 4 1 番地 1

家屋 番号 1 3 4 1 番 1 の 2

種 類 寄宿舍

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建

床 面 積 1 階 2 4 1 . 1 1 平方メートル
2 階 2 5 8 . 6 0 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	神崎郡福崎町西田原1341番地1	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり(物件1) ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を寄宿舍(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状、構造等および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書編綴の写真により、2枚目のとおり認めた。
- 2 本件建物の床、内壁、建具、天井および外壁等において、使用態様等による多少の傷みおよび汚れ等が認められるものの、概ね状態は良好である。
- 3 本件建物は高齢者施設として利用されていたため、22室ある個室にはそれぞれ便器および手洗いが設けられている（写真⑩乃至⑪）。
- 4 本件建物の北側に玄関ポーチおよびスロープが設けられており、その上部にエクステリア部材による屋根が設置されているところ、屋根の支柱は地面に固着して設置されている（写真⑫）。
- 5 本件土地の北西端に受水槽と思われる大型のタンクが地面に固着して設置されている（写真⑬）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者会社代表者	1 本件物件では債務者会社が高齢者施設を運営していましたが、昨年9月に事業を停止し、入居者の皆さんには他の施設へ移って頂きました。 2 本件物件で著しく悪いところはないと思いますが、1階の廊下の床が少し浮いているように感じる箇所がありました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年4月17日(金) 13:20-13:25	神戸地方法務局姫路支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年4月17日(金) 15:00-15:15	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(110円)投函 ■外観写真撮影
令和8年4月28日(火) 10:45-11:35	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影
令和8年5月1日(金)	執行官室	■債務者会社代表者に対し郵便照会(110円×2)
令和8年5月8日(金) 11:00-11:05	執行官室	■債務者会社代表者より電話聴取(受信)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和8年4月28日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

+38916. 537



請求部	所在地	神崎郡福崎町西田原字橋詰		地番	1341番1			
出力縮尺	1/500	精度区	座標系又は記号	V	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日	昭和37年3月			備付年月日(原図)		補記事項		

登記年月日：昭和56年3月6日

前/34/-1 後・新

地 積 測 量 図

地 番 1341番3

土地の所在 神崎郡福崎町 西田原宮橋誌

58 3 6

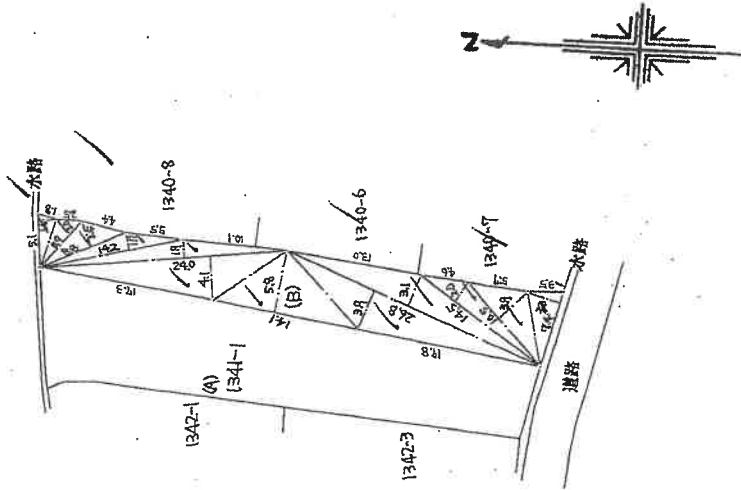
求 積

$7.4 \times 3.3 = 24.42$
 $10.5 \times 3.9 = 40.95$
 $14.5 \times 2.0 = 29.00$
 $26.8 \times 3.1 = 83.01$
 $26.8 \times 3.9 = 104.52$
 $14.1 \times 5.8 = 81.78$
 $24.0 \times 4.1 = 98.40$
 $24.0 \times 1.9 = 45.60$
 $14.2 \times 1.7 = 24.14$
 $8.8 \times 2.5 = 22.00$
 $5.9 \times 2.0 = 11.80$
 $5.1 \times 1.6 = 8.16$

計 573.78
 $\times \frac{1}{2} = 286.89$

地 積 286.89 m^2

(A) 1341-1
 $702 - 286.89 = 415.11 m^2$



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

縮尺 1/500

所有者

申請人

(昭和55年6月16日作製)

作製者

707954

登記年月日：平成27年12月24日

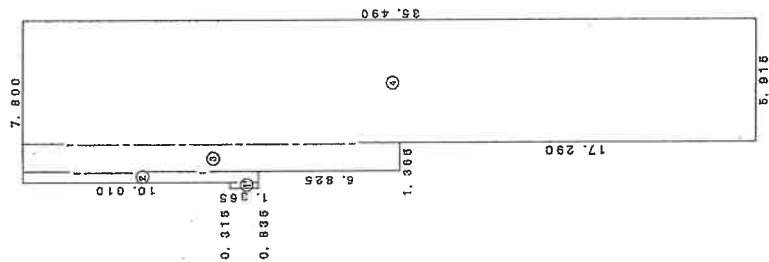
各階平面図 建築物図面

家屋番号 1341番1の2

建物の所在 神崎郡福崎町西田原字橋詰1341番地1

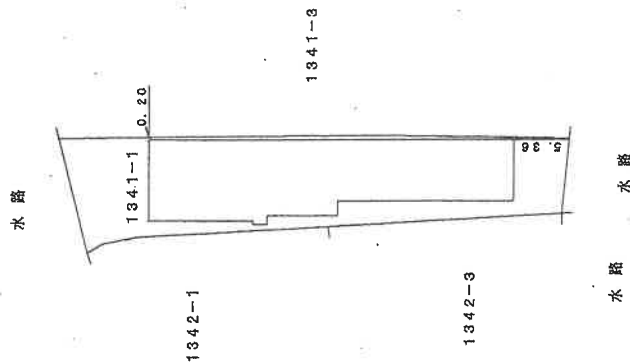
1/2

1階



求積表

①	1.365	x	0.315	=	0.42975
②	11.375	x	0.520	=	5.91500
③	18.200	x	1.365	=	24.84300
④	35.480	x	5.915	=	209.82350
合計					241.11325
床面積					241.11 m ²



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成27年12月24日

各階平面図

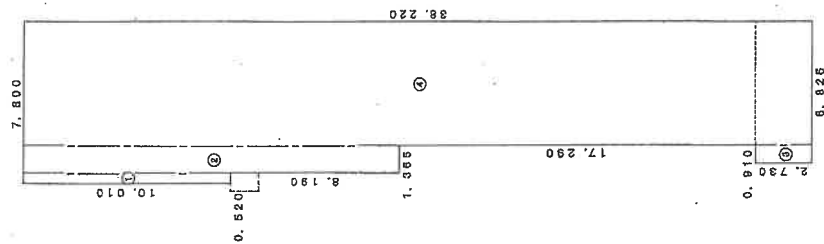
家屋番号 1341番1の2

各階平面図

建物の所在 神奈川県横浜市西田原字橋詰1341番地1

2/2

2階



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

[Redacted]

縮尺

1/

申請人

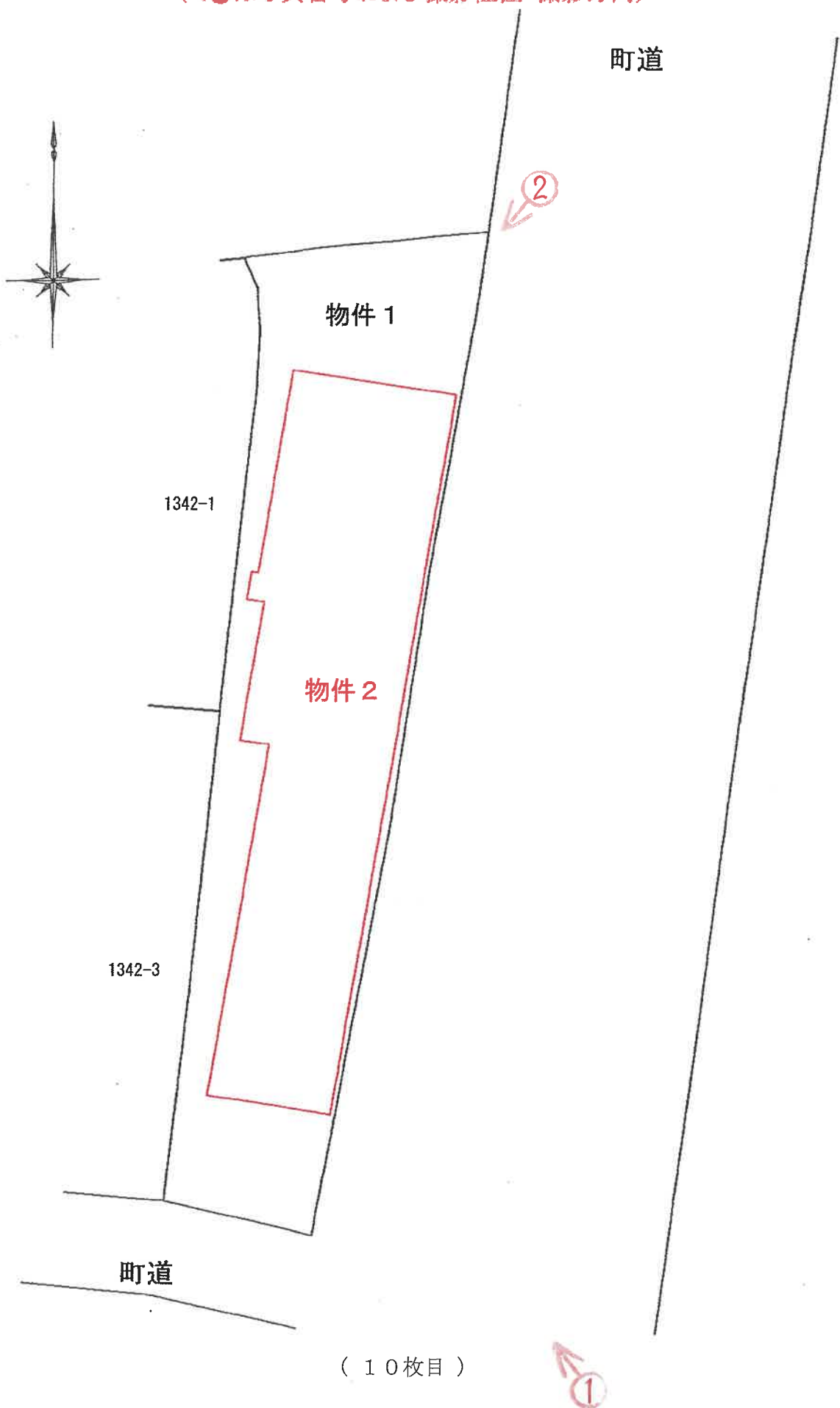
[Redacted]

縮尺

1/ 250

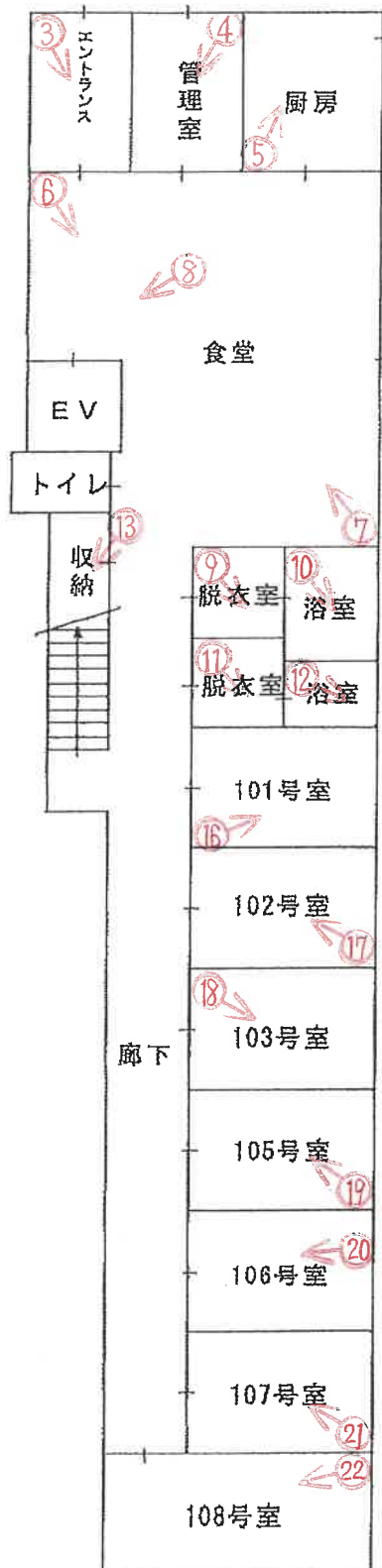
土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)

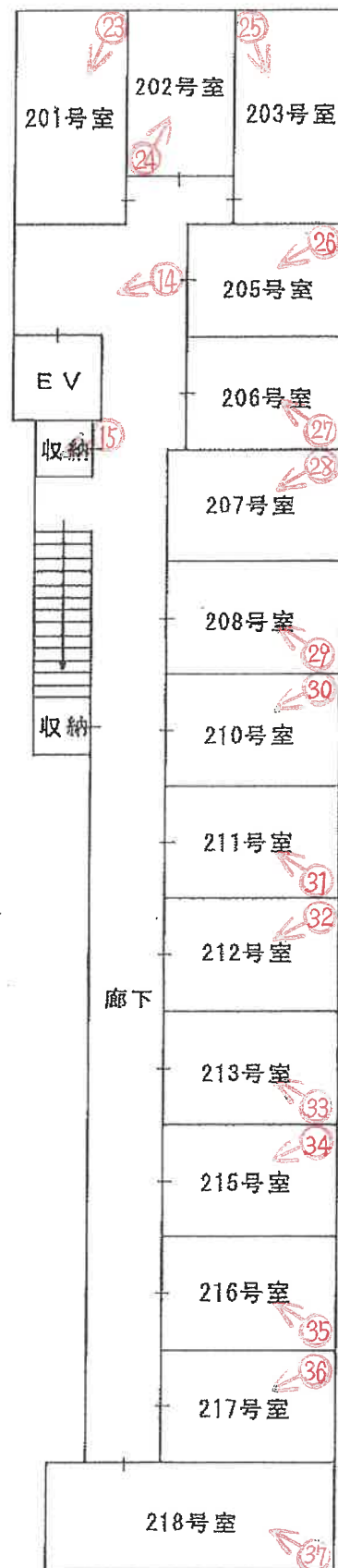


建物間取図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



1階



2階



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



①4



①5



①6

101号室



①7

102号室



①8

103号室



①9

105号室



20

106号室



21

107号室



22

108号室



23

201号室



24

202号室



25

203号室



26

205号室



27

206号室



28

207号室



29

208号室



30

210号室



31

211号室



32

212号室



33

213号室



34

215号室



35

216号室



36

217号室



37

218号室

令和 8 年 (ケ) 第 19 号
令和 8 年 4 月 28 日 現 地 調 査
令和 8 年 5 月 12 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

第1 評価額

一 括 価 格	
金41,430,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金7,310,000円
物件2(建物)	金34,120,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	・ 特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 福崎駅の南東方 約1.5 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	幹線道路沿いに事業所、店舗、共同住宅等が混在する路線商業地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 家屋倒壊等氾濫区域（氾濫流）
画 地 条 件	規模 415.00 m ² の ほぼ台形地 間口約49m 奥行約11m	
接面道路の状況	東側 約15m町道 南側 約4m町道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 東側町道は都市計画道路であるが、福崎町役場聴取によると、事業完了とのこと。 ・ 南側町道との間に約0.3mの水路が存し、同水路から0m～約0.5m高く接面する。 ・ 本件土地北西端部に受水槽のようなものが存した。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成27年12月20日 新築 経過年数 10 年程度 経済的残存耐用年数 20 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : Pタイル等 設 備 : 特になし その他 : 特になし
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 寄宿舍（空き家） 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は築後10年程度経過し、内部では経年・使用相応の劣化は見受けられた。高齢者施設として利用されていたことから、22室居室があり、各室にトイレと手洗いが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	68,500	0.85	415.00	0.90	21,750,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（福崎（県）5-1）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)

$$77,000 \times 99/100 \times 100/104 \times 100/107 \div 68,500$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：三方路地（1.04）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率

$$100/99 \times 100/114 \times 100/95 \times 100/100 \div 100/107$$

イ 個別格差：角地、規模、間口奥行比（0.85）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	499.71	0.55	52,220,000

ウ 現価率

経過年数10年、経済的残存耐用年数20年、経済的全耐用年数30年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} / \text{経済的全耐用年数}) \} \times (1 - \text{観察減価} 0.2) \div 0.55$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	21,750,000	0.40	法定地上権	8,700,000

ア 物件2および目的外建物に係るそれぞれの土地利用権等の及ぶ範囲を各建物の床面積比から全敷地に対し、物件2は85%、目的外建物は15%と求め、物件2の土地利用権等価格を評定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ ×持分
1	21,750,000	-8,700,000		0.80	0.70	7,310,000
2	52,220,000	+8,700,000	1.00	0.80	0.70	34,120,000
一 括 価 格 (合 計)						41,430,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 個別的要因を十分考慮したが、建物の用途が特殊なため市場性がなお劣ると判断されるので、所要の調整を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (福崎(県)5-1)
所 在 : 神崎郡福崎町福田字藤井329番7
価 格 : 77,000円/㎡
位 置 : JR線「福崎」駅より道路距離100m
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 523㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北西側幅員14m県道に接面
用 途 指 定 等 : 近隣商業地域(建ぺい率80%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 整備事業がなされた駅前の商業地域

- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 19,632,715円
物件2 : 24,539,985円

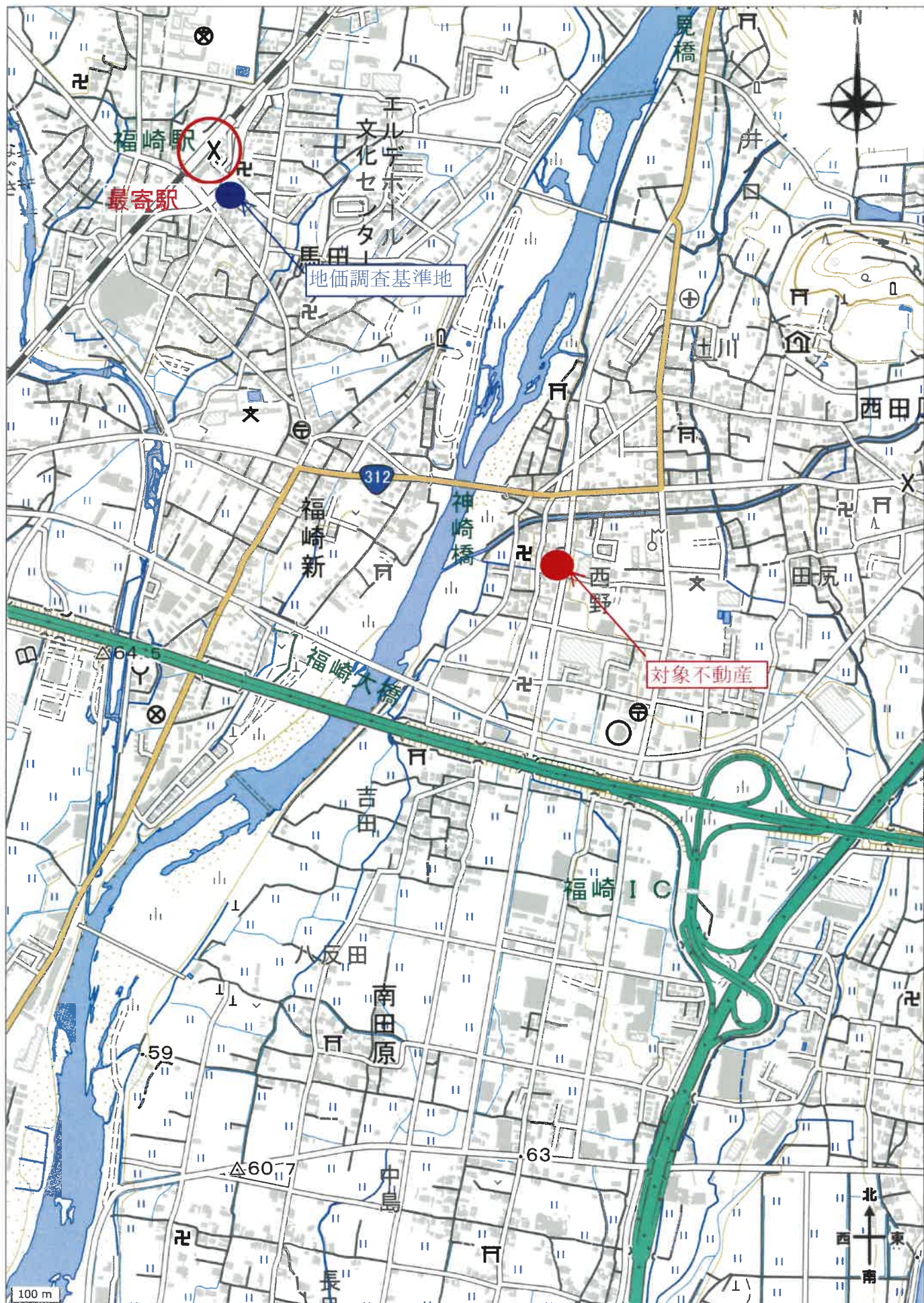
第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 物件配置略図
- 6 建物間取図
- 7 現況写真

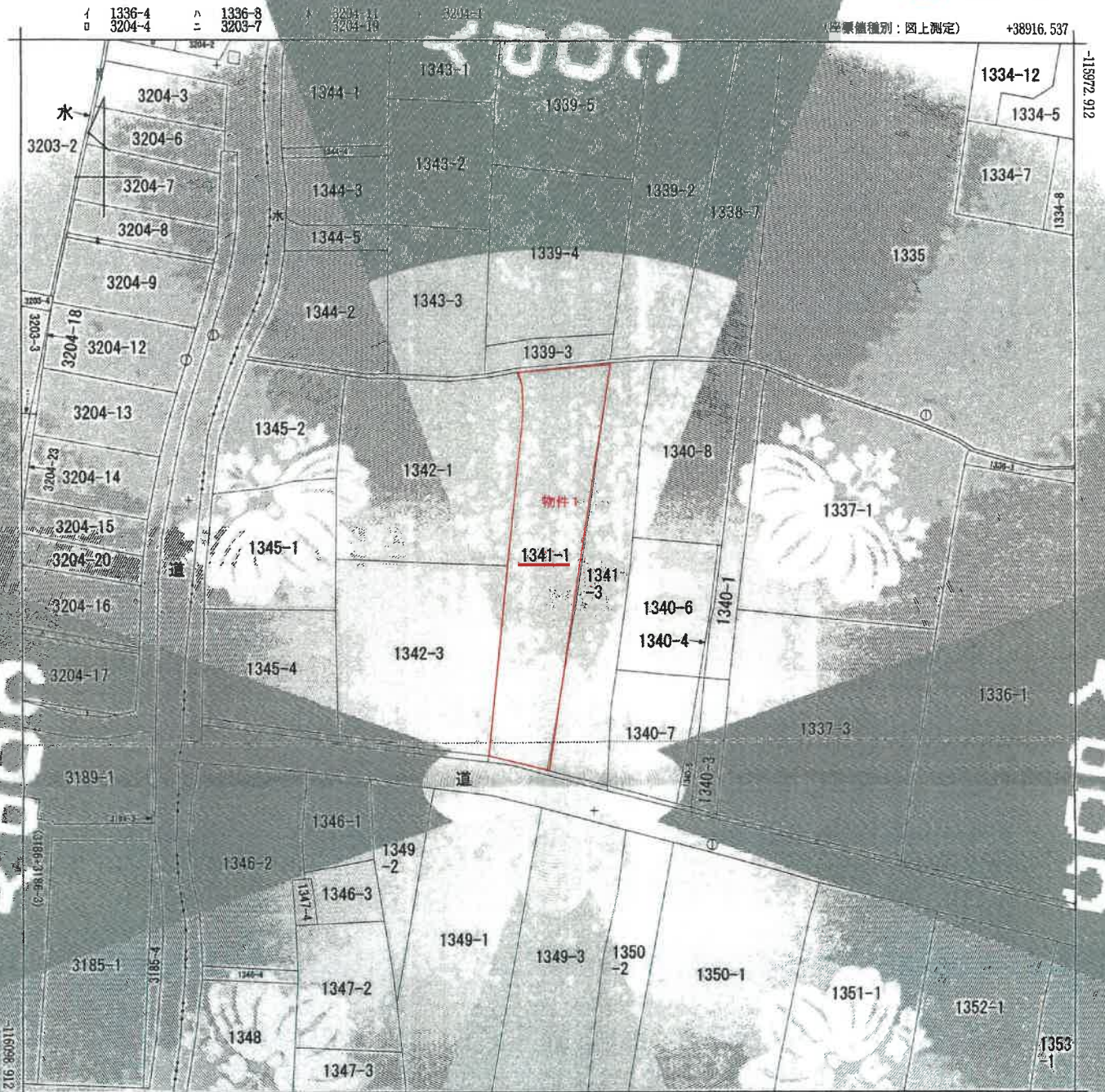
以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 | |
| | 地 番 | 1 3 4 1 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 4 1 5. 0 0平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神崎郡福崎町西田原字橋詰 1 3 4 1 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 1 3 4 1 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 寄宿舍 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 2 4 1. 1 1平方メートル |
| | | 2階 | 2 5 8. 6 0平方メートル |



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
西田原

請求部	所在	神崎郡福崎町西田原字橋詰				地番	1341番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類 地籍図
作成年月日	昭和37年3月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月6日
神戸地方方法務局姫路支局
登記官

整理番号：H18332-2
(1/1)

70%に縮小

登記年月日：昭和56年3月6日

令和8年2月6日 神戸地方方法務局姫路支局

前/34-1 後/新

地番 134番3

土地の所在 神崎郡福崎町 西田原字橋詰

地積測量図

58 3 6

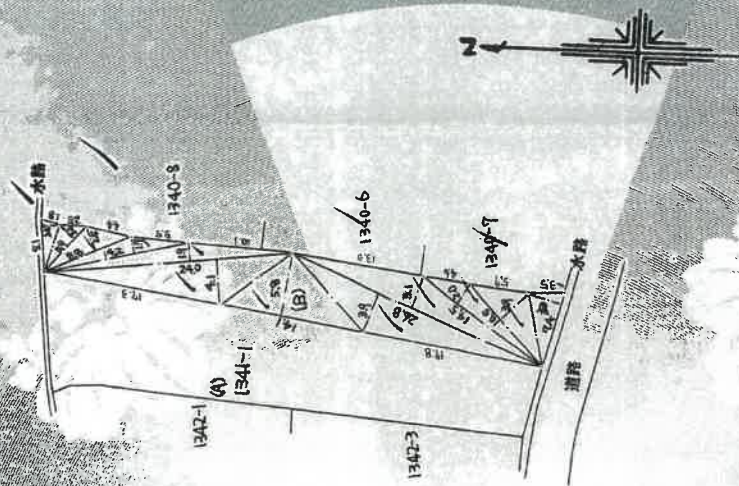
求積

$7.4 \times 3.3 = 24.42$
 $10.5 \times 3.9 = 40.95$
 $14.5 \times 2.0 = 29.00$
 $26.8 \times 3.1 = 83.01$
 $26.8 \times 3.9 = 104.52$
 $14.1 \times 5.8 = 81.78$
 $24.0 \times 4.1 = 98.40$
 $24.0 \times 1.9 = 45.60$
 $14.2 \times 1.7 = 24.14$
 $8.8 \times 2.5 = 22.00$
 $5.9 \times 2.0 = 11.80$
 $5.1 \times 1.6 = 8.16$

計 573.98
 $\times \frac{1}{2} = 286.89$

地積 286.89 m^2

(A) 134-1
 $702 - 286.89 = 415.11 m^2$



作製者

所有者
申請人

7079

尺 1/500

登記年月日：平成27年12月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月6日 神戸地方支務局建築支所 登記官

各階平面図

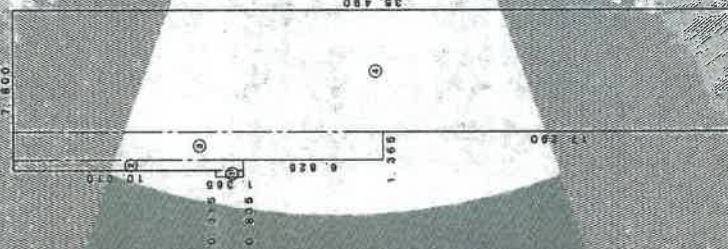
1341番地の2

建物図面

神戸郡福崎町西田原字横誌1341番地1

1/2

1階



求積表

①	1.365	×	0.315	=	0.42975
②	11.375	×	0.520	=	5.91500
③	18.200	×	1.365	=	24.84300
④	35.490	×	5.915	=	209.92350
合計					241.11326
床面積					241.11㎡



1341-1

1342-1

物件2

1341-3

物件1

水溝

作成者

申請人

縮尺 500

登記年月日：平成27年12月24日

これは図面に記載されている内容を証明した事項である。
令和8年2月6日 神戸地方建設局建設支局 登記官

各階平面図

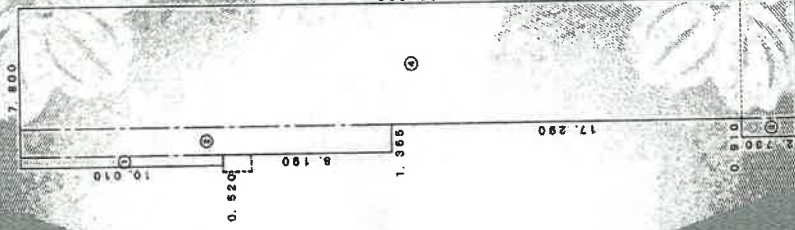
1341番1の2

建築物の所在
神崎郡福崎町西田原字横路1341番地1

各階平面図

2/2

2階



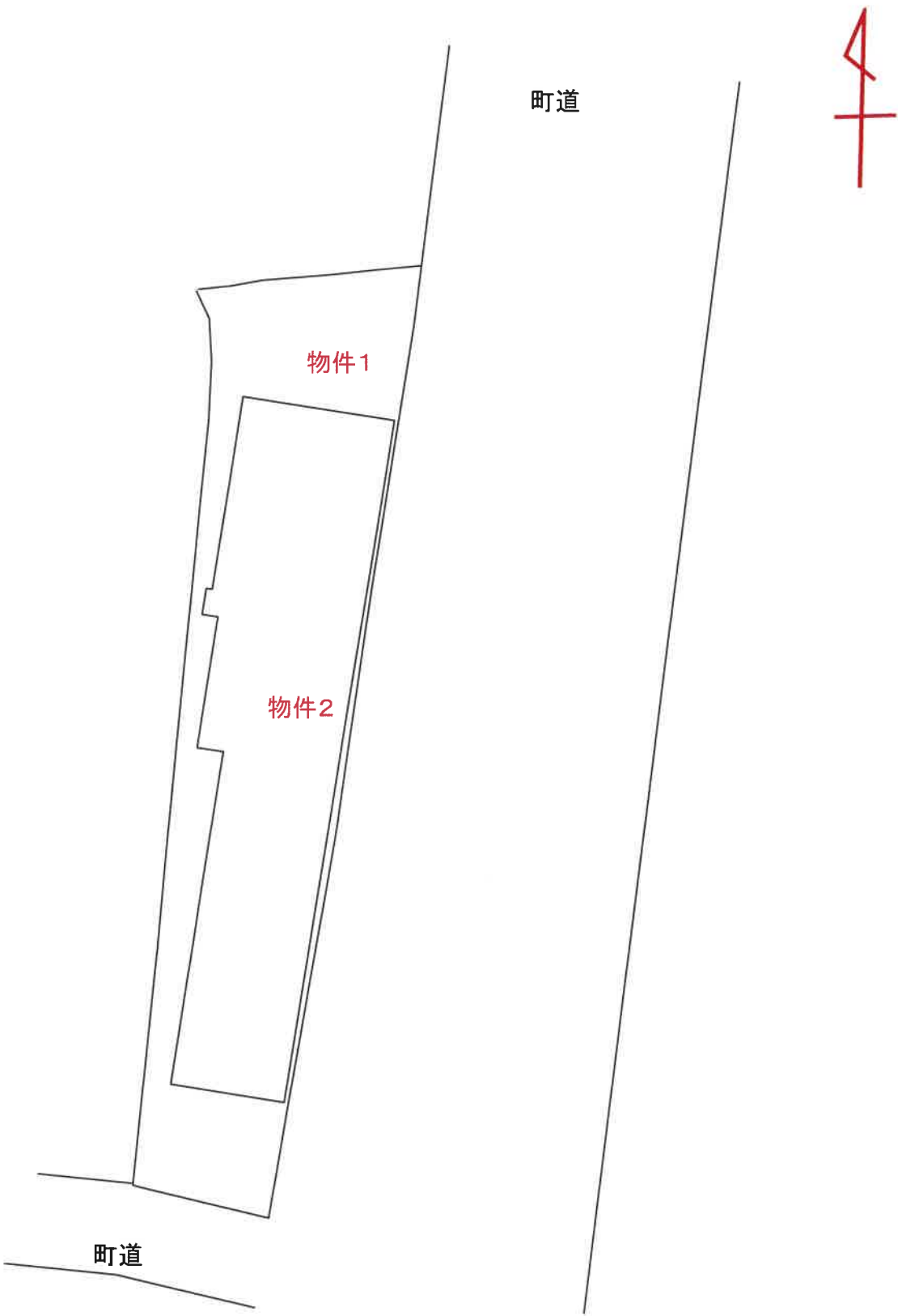
作成者

縮尺

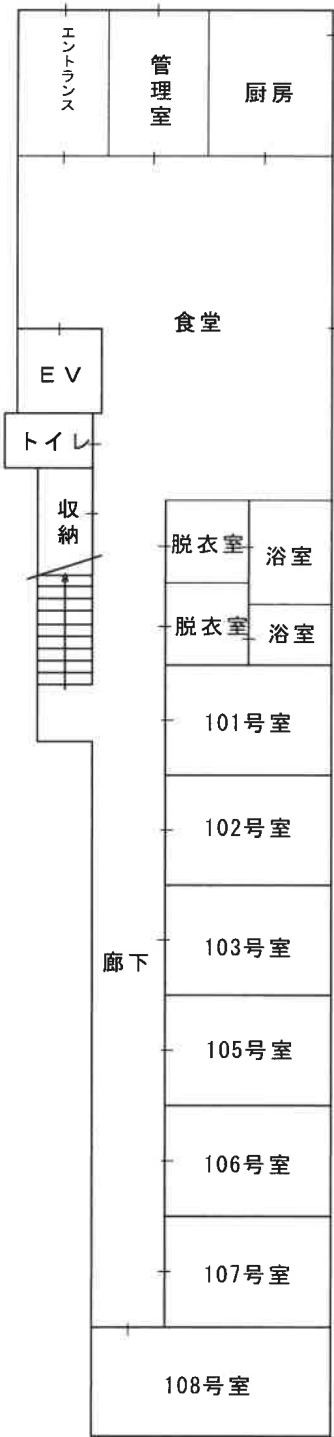
申請人

縮尺 1/250

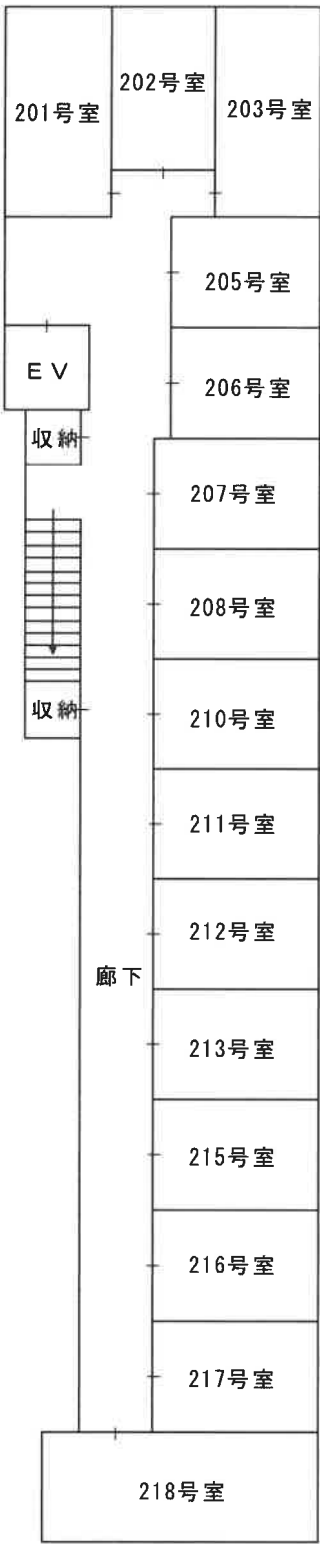
物件配置略図



建物間取図



1 階



2 階

現況写真

